

厚生労働大臣の定める揭示事項

入院基本料

(令和6年10月1日現在)

看護職員(看護師及び准看護師)の配置は次のとおりです。

病棟	病床区分	1日に勤務している看護職員数	看護職員1人あたりの受け持ち数	
			8時30分から17時15分(HCU:21時)	17時15分(HCU:21時)から翌朝8時30分
4階西病棟	一般病棟	20人以上	5人以内	15人以内
5階東病棟		20人以上	5人以内	15人以内
5階西病棟		20人以上	5人以内	15人以内
HCU病棟	ハイケアユニット	9人以上	4人以内	4人以内
4階東病棟	回復期リハビリ	9人以上	7人以内	18人以内
3階病棟	地域包括ケア	8人以上	8人以内	16人以内

※受け持ち人数は、重症度や休日などの要因で変わることがあります。
※4階東病棟は看護補助者を含めた看護要員の配置となっています。

入院時食事療養

入院時食事療養費(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

朝食:7時30分 昼食:12時 夕食:6時以降

DPC対象病院

入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる「DPC対象病院」となっております。

明細書発行体制

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

平成30年4月1日より、公費負担医療等の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することとしております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

院内感染防止

感染防止対策を病院全体で取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行っております。

医療安全

医療安全に関するご相談は、医療安全管理者が関係部署と連携・協力してお受けしています。窓口又は看護師長にお気軽にお申し出ください。

患者サポート体制

疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、さまざまな相談をお伺いする窓口を設置しております、お気軽にご相談ください。

入退院支援

患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者様を抽出し、入退院支援を行っております。各病棟に退院支援担当者を掲示しております。

禁煙外来

禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方等に対し、禁煙のお手伝い出来るよう禁煙外来を設けております。ご希望の方は主治医又は受付までお申し出ください。

院内トリアージ

救急外来を受診される患者さんに対し、「トリアージ」を実施しています。

トリアージとは、早急に診察が必要な患者さんが、長時間待つことなく診察を受けるために、医師又は看護師が重症度・緊急度を判断し、診察順を決定する方法です。

透析患者さんの下肢末梢動脈疾患に対する取り組みについて

慢性維持透析を行っている患者さんに対し、下肢末梢動脈疾患に関する検査を行い療養上必要な指導や管理をおこなっております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明し同意をいただいた上で、専門の医療機関へ紹介させていただいております。 専門の医療機関: 信州大学医学部付属病院

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用について

入院・外来診療において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に行っています。また、使用にあたっては後発医薬品の品質・安全性、安定供給等の情報を収集・評価し、採用決定する体制を整えています。

病院勤務医、看護職員及び医療従事者の負担軽減について

病院勤務医、看護職員及び医療従事者の負担軽減に対する取組計画を作成し負担軽減を推進しています。